

インドネシアにおける政軍関係の変容  
—2002年国防法及び2004年国軍法に注目して—

増原綾子

The Transformation of Civil-military Relations in  
Indonesia: Focusing on the National Defense  
Law in 2002 and the Military Law in 2004.

Ayako MASUHARA

はじめに

長期にわたって軍部が政治に影響力を持つ権威主義体制が崩壊し、民主的体制へと移行しつつある国において軍部をどのように統制していくかという問題は、民主的な新政権にとって避けて通ることのできない問題である。インドネシアは、30年にわたって独裁的な支配を敷いてきたスハルト（Suharto）大統領が1998年5月に民主化運動で辞任した後、民主的体制へとゆるやかに転換しつつある。そして、このような民主化移行過程において同国の政軍関係もまたスハルト体制期とは大きく様変わりしている。

本稿では、スハルト体制期における政軍関係とポスト・スハルト期における政軍関係を、その法的側面から比較することを試みる。具体的には、ポスト・スハルト期の2002年に成立した国防法、及び2004年に成立した国軍法に注目し、これらの法律と、スハルト体制期において国軍の政治への関与を法的に支えてきた1982年国防法と1988年国軍法とを比較し、国防と国軍をめぐる法律がどのように変化したのか、そしてポスト・スハルト期のインドネシアが法制度の構築を通して政軍関係をどのように変えようとしているのかを

明らかにしていく。

## 第1節 インドネシア国軍の政治への関与——その始まりと展開

### 1. 独立戦争からスカルノの「指導された民主主義」期まで

インドネシア国軍は独立戦争の中で生まれた軍隊である。1945年8月、日本が連合国に降伏し日本軍政が終わると、インドネシアへの復帰を企図した植民地宗主国オランダに対抗するために軍隊がつくられた。誕生したばかりのインドネシア共和国政府が外交交渉による独立を進めようとしたのに対し、国軍はゲリラ闘争によって独立を勝ち取る方針を主張する。意見が対立する中で、共和国政府の国防大臣は国軍をコントロールの下に置くことができなかった。かくして、二度にわたるオランダの軍事侵攻に対して国軍はゲリラ戦を展開し、領土の大部分をオランダに占領されつつも何とか持ち堪えた。また、国軍は1948年の共産主義者の反乱（マディウン事件）を鎮圧し、これを米国に評価されたことで、以後、インドネシアは米国の後押しによりオランダとの間で外交交渉を再開し、1949年12月にオランダから主権を移譲された。

こうした独立過程における国軍の活躍は、国軍に「国家の守護者」としての強い自負を与えることになった。1948年のマディウン事件の際にオランダがこれに乗じて第二次侵攻を行い、スカルノ（Sukarno）大統領ら共和国首脳を拉致した際にも国軍は屈することなくゲリラ戦を続けたが、こうしたことは軍人に文民政治家に対する優越感を与え、「独立を導いたのは、自分達国軍である」という自己認識を与えることになった。

主権移譲後、インドネシアでは議会制民主主義が採用され、文民優位の原則の下に国軍の統制が試みられたが、上のような当時の状況を考えれば、国軍を文民統制の下に置くことが容易でなかったのは想像に難くない。新政権は文民統制の立場から軍組織と軍人事に介入しようとしたが、国軍側はそれ

に強く反発した。特に問題であったのは、国軍の合理化である。当時の国軍は独立戦争に従軍した多くの兵員を抱えていたが、国家の財政状況がきわめて厳しい中で政府が彼らの全てに給与を支払うことは難しかった。ゆえに政府は軍の合理化計画を打ち出したが、これに議会及び軍の内部から賛否両論が出て、1952年10月、計画をめぐる議会審議が紛糾する中で陸軍内の合理化推進派（「10月17日派」）の将校らが議会の解散を求めて示威行動を起こした（10月17日事件）。1955年6月、今度は軍人事で「10月17日派」に対して差別的な処遇を行った政府に対して陸軍内が一致団結し、内閣の陸軍参謀長人事を拒否、これをもって内閣は総辞職した（6月27日事件）。このように、政府は軍を組織・人事の面でコントロールしようとしたものの、それは破綻していった。

軍人の文民政府への信頼は同時に、政治の混乱や地方反乱によっても大きく損なわれていく。1950年から1957年までの8年間に首相は6交代わり、その度に政権与党はイスラーム系政党であるマシュミ（Masjumi）から国民党へ、国民党からマシュミへと代わった。議会では政党が乱立状態となり、1955年に初めて行われた総選挙においても世俗政党である国民党と共産党、イスラーム系政党であるマシュミとナフダトゥル・ウラマー（Nahdlatul Ulama）の4つの政党が議席を分け合い、過半数を占める政党は現れなかった。議会内で政党が対立し合い、内閣も頻繁に交代したことで立法や政策決定は滞った。さらに地方では、ジャワ人が中央政府を牛耳り、地方への予算配分に配慮しないとの不満が高まっていた。地方政府は地方軍管区とともに財源を確保するためにコブラのような輸産品の密輸を始めるようになった。そして、1957年、西スマトラや南スラウェシの地方軍管区司令部が中心となり、中央政府に反対する反乱を起こした。スカルノ大統領は戒厳令を公布してインドネシア国軍に反乱の鎮圧を命じる。また、議会制民主主義に批判的だった彼は、1959年に1950年暫定憲法を廃棄して、大統領に強い権限を与える1945年憲法への復帰を一方的に宣言し、自ら実権を握って「指導された民

主義」(Demokrasi Terpimpin) と称する政治を開始した。

地方反乱はほどなくして国軍により鎮圧されたが、内政の大きな混乱は軍内に文民政府に対する強い不信を生み出した。ナスティオン (Abdul Haris Nasution) 陸軍参謀長は、1958年に「中道構想」を発表したが、その中で彼は「インドネシア国軍は、欧米におけるような政治の道具でもなく、ラテン・アメリカのような軍事政権でもない、中間の道を行く」と述べ、国軍は国防治安勢力であるのみならず、社会政治勢力でもあるとした上で、軍が政治に関与していくことを示唆した。地方反乱の鎮圧で影響力を拡大していた軍は、「指導された民主主義」体制下で自らの代表者を議会に送ることに成功した。同時に、地方における反政府活動や共産主義勢力の浸透を監視・阻止するために「領域管理」を提唱し、行政単位に沿う形で末端の農村部にまで軍管区を設置した。

この時期にその萌芽が生まれ、のちのスハルト体制期に権威主義的支配を支える役割を果たすことになったのは、軍の政治への関与と領域管理だけではない。いわゆる「軍ビジネス」が始まったのも、1950年代末から1960年代前半にかけてである。左翼的思想に共鳴していたスカルノ大統領は、反帝国主義・反植民地主義をスローガンに、オランダを初めとする欧米諸国が所有する企業・農園を接収した。そして、彼は国軍の支持を得るためにそれらの企業や農園を軍の所有下に置くことを認めたのであった。軍はこうした企業・農園から来る収入によって少ない軍事予算を補填しただけではなく、労組・労組連合を軸に急速に勢力を拡大していた共産党に対抗するために、接収した企業や農園で経営側と融和的な軍系の労組・労組連合を設立した。

## 2. スハルト体制期

1960年前後から始まった軍の政治への関与、ビジネスへの関与、領域管理は、1965年の9・30事件後に成立したスハルト体制において確立・発展することになった。共産主義系の中堅将校が反共の国軍高官6人を拉致・殺害し

